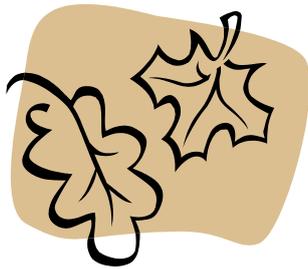


ニュースレター(通巻6)に寄せて.....	1
第6回学会名古屋大会報告.....	2
理事会企画ワークショップ・INPEAイベント同時開催報告...	3
第7回学会広島大会の案内.....	4
会員からの活動報告.....	5
リレーエッセイA・B分野.....	6
理事会だより・事務局だより.....	7
学会だより・学会からのお知らせ.....	8

ニュースレター(通巻6)に寄せて

-虐待防止・権利擁護における地域包括支援センターの役割について-



熊本学園大学教授 河野正輝
(日本高齢者虐待防止学会副理事長)

2005年介護保険法改正において、虐待の防止、早期発見その他の権利擁護事業等が新しく定められた。それらは、わずかな条文ながら、高齢者虐待防止の観点からのみならず、社会保険の原理の観点からも重要な画期をなす改正であった。

社会保険の原理の観点からというのは、少し説明が必要かもしれない。社会保険は民間保険と同じく将来のリスク(保険事故)に備えて、保険料を拠出しておき、その保険料に基づいて給付を行うという保険原理と、保険原理を一部修正して高所得者から低所得者へなど、所得を再分配するという扶養原理から成り立っている。社会保険は保険原理と扶養原理によって、保険事故が生じた後の所得喪失(または出費増)を補填するものとされてきた。

ところが、上記の虐待防止・権利擁護事業の導入等によって、社会保険は所得喪失の補填を超えた新たな役割、つまり保険事故の予防とノーマルな社会生活への包摂(インクルージョン)という役割を担い始めたのである。これを社会保険における新たな第3の原理として、仮にインクルージョン原理としておこう。新たな役割を担い始める動きは、介護保険のみならず医療保険、雇用保険、労災保険にも見出すことができる。

この新たな役割は、介護保険では地域包括支援センターが担うこととされている。同センターは予防給付のためのアセスメント、ケアプランの作成といった通常の保険給付の業務をこなすとともに、加えて新しいインクルージョン原理に沿った活動とはどうあるべきかを開発し定着させ、発展させていかななくてはならない。はたして同一の機関・職員で、業務の性質や専門性の異なる二つの役割をうまく果たせるであろうか。

このように考えてくると、地域包括支援センターの日ごろの奮闘に応えるためにも、同センターの新たな役割・活動の実態を調査し、インクルージョン原理が定着し発展する方向性を検討することも、本学会に求められる課題の一つであるように思われる。



〈河野副理事長〉

第6回日本高齢者虐待防止学会名古屋大会報告

名古屋大会会長

国立長寿医療センター包括診療部長 遠藤英俊

第6回日本高齢者虐待防止学会名古屋大会は東区にある「ウィル愛知」にて、平成21年7月25日に開催されました。参加者は合計377人でした。学会のメインテーマは「高齢者虐待防止と認知症の地域づくり」でした。前日には市民公開講座のほか、困難事例検討会、ケアマネジャーのための在宅医療研修、介護予防と回想法、パーソンセンタードケア研修、施設内虐待 AtoZ 等の5つのサテライト研修を開催しました。合計360人の参加者があり、学会と同様に当初の予想以上の大盛況でした。

会長講演では、高齢者虐待の予防や防止を念頭に表1に示した「開催のねらい」を強調しました。具体的には地域のボランティアや、市民の支援を活用しつつ、ネットワークを形成すること、また介護負担をとることなどにより認知症対策を進めながら、虐待の予防や防止対策につなげたいと主張しました。

特別講演では厚生労働省認知症対策・虐待防止対策室の井内雅明室長から「高齢者虐待の現状とこれから」と題して講演をいただきました。国の最新政策も紹介され、会員にとり非常にタイムリーで参考になる特別講演でした。

午前中はさらに「高齢者虐待と地域連携」と題して、3名のシンポジストからなるシンポジウムを開催しました。また国際交流委員会による交流集会や、法制度推進委員会による交流集会も併行して開催されました。

午後の口頭発表演題は「虐待防止と地域包括支援センター」、「虐待防止と研修」、「権利擁護」、「高齢者虐待と支援」、「高齢者虐待と現状」の5つのセッションに分け、合計25題の演題の発表がありました。

また午後のシンポジウムでは「高齢者虐待防止最新トピックス」と題したシンポジウムを開催したところ、最後まで熱心な議論を交わすことができました。以上名古屋大会は多くの方の協力で成功裏に終わることができました。皆様のご協力に深謝します。 合掌

表1. 大会のねらい

1. 高齢者虐待防止をさらに強力に進めたい
2. 認知症対策を進めたい
3. 地域包括支援センター機能を高めたい
4. 男性介護者の支援をしたい
5. カウンセリングなどにより加害者の支援をしたい
6. 分離後の支援をお願いしたい
7. 高齢者による高齢者の支えあい社会をめざしたい
8. 学会としての方向性を示し、広く周知したい

2009年日本高齢者虐待防止学会理事会企画ワークショップ および

INPEA 日本国委員会 第4回「世界で高齢者虐待防止を考える日」イベント

同時開催報告

★2009年6月14日(日)の第4回「世界で高齢者虐待防止を考える日」イベント開催報告★

INPEA（高齢者虐待防止国際ネットワーク）日本国委員会は、日本高齢者虐待防止学会理事会企画ワークショップと同時開催で、2009年6月14日（日）の午後1時半から午後5時半までの約4時間、首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスで、第4回「世界で高齢者虐待防止を考える日」（WEAAD）のイベントを開きました。今年度は新しい試みとして、理事会企画との二部構成で行い、60名近くの方々にご参加いただきました。ご参加して下さった皆様、有難うございました！

(1) 日本高齢者虐待防止学会理事会企画ワークショップ

「高齢期安心講座：自分らしく暮らすために～高齢期の自立と安心に向けて～」

高崎絹子学会理事長（放送大学）の挨拶の後、山口光治学会評議員（淑徳大学）と坂田伸子会員（東洋大学）に、地域の高齢者を対象とした高齢者虐待防止プログラムを、受講生を高齢者に見立てて実施していただきながら、基本的な考え方から資料の使い方、説明の仕方などを、ていねいに解説していただきました。質疑応答の時間には、こうしたプログラムを開催するにはどうしたらよいか、など受講者から多くの質問が出され関心の高さがうかがえました。本プログラムや資料についてご関心のある方は、山口評議員までにお問い合わせください。（ykoji@ccb.shukutoku.ac.jp）



<写真、向って左が山口先生、右が坂田先生>

(2) 大石剛一郎先生による講演「高齢者虐待対応の問題点：法律家の視点」

2時間の理事会ワークショップの後は、弁護士大石剛一郎先生（写真左下）に、「高齢者虐待対応の問題点：法律家の視点」というタイトルで30分間ご講演いただきました。ご講演の中で特に印象的であったことは、虐待の通報は、「虐待者の処罰を目的とするものでも、金銭的な償いをさせようとするものでもない。虐待されている被害者を救済することが目的である」というお言葉でした。「だから、危険を感じたら、ためらうことなくできるだけ早い時期に通報をして欲しい。早ければ早いほど、虐待者がもし家族であれば、より早期の家族関係修復が可能となるからです」ということでした。大石先生のご講演も熱が入り、参加者の方々から講演後に多くの質問が出されました。終了予定の5時を大幅に遅れて講演が終わりました。先生、お忙しい中、ご講演くださりまして、参加者一同深く感謝致しております。



<大石先生>

学会理事：副田・塚田

第7回日本高齢者虐待防止学会

広島大会のご案内(案)

第7回 日本高齢者虐待防止学会 (JAPEA) 広島大会のご案内

第7回 日本高齢者虐待防止学会を、広島市南区民文化センター（広島県広島市）にて開催致します。メインテーマは、住み慣れた地域で最後まで安心して生活できる虐待のないまちづくりを目指して、「高齢者虐待防止ー虐待のないまちづくり」としました。高齢者虐待防止に広く貢献できる、日頃の実践や研究成果を持ち寄り、活発な発表、交流・情報発信の場となりますことを願い、ご案内申し上げます。

多数の皆様の参加をお待ちしております。

第7回 日本高齢者虐待防止学会大会長 小野ミツ（広島大学大学院保健学研究科）

メインテーマ：「高齢者虐待防止ー虐待のないまちづくり」

- 開催日時：平成22年7月3日（土）9：30～17：00
- 会場：広島市南区民文化センター

広島市南区比治山本町 16-27

プログラム

- 大会長講演 「高齢者虐待のないまちづくりを目指して」
- 講演 「高齢者虐待防止の現状と課題」
- 特別講演 「世界をリードする高齢者虐待防止の取り組み」
- 総会
- 一般演題発表（口演・示説）
- シンポジウム「高齢者虐待防止の取り組み5年目の検証」

- 懇親会 <於：ごはんや> 17：10～18：30



～会員からの活動報告～

養護者支援における課題

豊島区保健福祉部高齢者福祉課 社会福祉士 松尾 隆義

高齢者虐待防止に関しては、法制度の見直しが論議されている。現場でも、現行制度では対応できない部分もあり見直しには大いに期待するが、各市区町村での体制整備に温度差が相当あり、制度上の問題以前の検討課題が多いと聞く。法はあっても、予算措置がされない、専門知識を有する担当者がいない、担当者がいても人事異動で変わると連携が取れなくなる、専門家の協力を得にくい等々。幸い、豊島区においては、「高齢者虐待防止法」施行以前から専門家の協力を得ながら虐待対応の体制整備が進んでいる。だが、そうした中でも課題は多い。それについて触れてみたい。

「高齢者虐待防止法」では「養護者支援」が法律名にも謳われているし、第14条に「養護者支援」が明記されている。確かに「介護疲れ」に起因するものなら比較的対応しやすい。だが、虐待が生じている家族には、そこまでの長い歴史や背景があり、そう単純にはいかない。「分離保護」すれば済むとはいかない場合も多い。頭を息子に包丁で切られた母親のケースでも、「普段はやさしい息子」であり、警察への被害届の提出を躊躇する。家の中は「ゴミ屋敷」で本人も失禁状態であっても、それなりに介護は行っている「ひきこもり」の息子と母親。父親の認知症の症状を認められずに「しつけ」と称してたたく一生懸命に介護する娘。もし母親が亡くなると後を追いかねない母子一体の娘。息子からの愛情を求めるあまり、「嫁」への憎しみを募らせ攻撃に出る母親。・・・「養護者支援」とは何だろう？そこを問いながら、巻き込まれ過ぎずに適切な家族支援を模索する日々が今日も続く。

「地域包括支援センター等職員と共に事例検討会を実施して」

東久留米市福祉保健部介護福祉課地域ケア係長 保健師 並木久子

私は、行政の高齢者福祉部署で働く保健師です。

毎日、社会福祉法人に委託している3ヶ所の地域包括支援センター職員の皆さんと医療法人に委託している1ヶ所の在宅介護支援センター職員と連携しながら対応困難なケースワークに奔走しているところです。

当市においても、介護保険制度と高齢者虐待防止法が施行されて以来、家庭内で起こっている高齢者への暴力をはじめとする様々な権利侵害が発覚することが大変多くなりました。

要因が複雑多岐に及んでいることから、昨年度から行政担当職員と地域包括支援センター、在宅介護支援センター職員間で「高齢者虐待事例検討会」を開催し、皆で勉強することになりました。

スーパーバイザーには、精神保健福祉センターの精神科医・保健師や学識者、心理職等をお招きし、職員らのケースの対応力アップにご尽力をいただいています。出席者からは、「関係者が燃えつきないよう、何も起こらなくても定期的なカンファレンスが必要なこと」、「連携し、相談できる関係機関を持つことが大切であること」、「問題が複雑化する中、緊急度や優先順位をどうつけるかが大切であること」を大変良く理解できた等の素晴らしい感想が聞かれています。

最近、経済的な問題が大きく関与するケースの増加や、やむを得ない措置による分離がスムーズにできないケースがあったりするので、法的に権利擁護を現場でどう捉えるか等、学習を重ねていくべき課題が多々あることから、チームワークを大切にしながら取り組んでいきたいと思っています。

～リレーエッセイ～

A 分野 No.2

「虐待と愛犬」

聖カタリナ大学人間健康福祉学部准教授 山本克司

わが家に紀州犬の2歳になるメス犬がいる。この犬は地元の新聞やテレビでも取り上げられた「ワイヤー犬」の子である。ワイヤー犬とは、心ない人間が犬にワイヤーを巻きつけ虐待していた犬である。その犬が子犬を7匹産んだ。6匹がオス、1匹がメスである。イヌネコの愛護団体の話によると、そのうちのオスの1匹は生まれたばかりのときにワイヤーで足が切れ死んだそうである。わが家に来たのは、愛護団体に保護されたメスである。保護されたときは、推定1ヶ月、嘔吐物は石ころだったそうだ。さぞやひもじく辛い思いをしていたのだろう。

当時、15年飼っていたゴールデンレトリバーのモモが死んで間もない頃だったので、わが家では妻や子どもは大歓迎であった。幸せになって欲しいとの願いから「ハッピー」と名前をつけた。しかし、この犬は、誰にもなつかなければ目も合わさない。そればかりか、縁の下に閉じこもったまま出てこない。いわゆる「引き籠もり」である。無理やり連れ出そうとすると失禁と脱糞である。全く吠えない。今まで経験したことのない犬である。馴染みの獣医に相談すると、虐待を受けた紀州犬は、このようなケースが多いとか。それでも毎日、家族で声かけとスキンシップを心がけた。また、ハッピーの友だちにしようとミニチュアダックスフンドの「キャンディー」を新たに家族の一員に加えた。

あれから2年、やっと私たちの傍に来るようになった。しかし、家から一步もでることはない。私は、この犬に接する度に、「虐待」のもつ罪の重さを考えずにはいられない。

～リレーエッセイ～

B 分野 No.2

「高齢者虐待防止・対応マニュアルに込められた思い」

金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域 表 志津子

石川県津幡町では、町全体で虐待に対応できるシステムを作るために、独自のマニュアルを作成し、研修を実施するという計画が進行中である。平成21年春に完成したばかりのマニュアルの構成は、知る、気づく、つなぐ、対応する、予防する、の5つからなり、現場で働く訪問看護師、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士ほか弁護士や警察等の方々が作成委員となり、地域包括支援センターとともに原稿の素案から手作りをした。全体を通して大事にしたのは、高齢者虐待に関わる専門職がそれぞれの立場で、どのように行動すればよいかを分かりやすく示したいということである。高齢者虐待予防・対応・防止ネットワークは、自分が町のネットワークの一員であると意識することから始まる。マニュアルには、それぞれが自分や他者の位置や動きを理解することによって、システムを意識した連携ができるという期待が込められている。私はマニュアル作成委員として参加し、今年度はマニュアルを用いた立場別の研修会に関わっているが、現場ではまだまだ高齢者虐待に関する研修に参加経験のない人もおり、基礎的な研修を積み重ねる必要性を感じている。また、マニュアル作成には時間や予算を要するが、教育ツールとしても有効であることを実感した。マニュアルに込められた考え方が浸透し、共通した対応が出来るよう微力ながらこれからもかかわり続けていきたい。

～理事会だより～

理事長 高崎絹子

7月25日に開催されました第6回日本高齢者虐待防止学会名古屋大会は、盛会裡に終えることができました。遠藤英俊大会長はじめ関係者の皆様に感謝しております。第7回大会は、平成22年7月3日(土)、広島(大会長、広島大学小野ミツ教授)で開催されることになりました。

本学会は発足後7年目、また高齢者虐待防止法が施行されてから4年目に入り、行政や地域包括支援センター、施設等における虐待防止の取り組みやネットワークづくりは、地域差はありますが、各地で活発に進められるようになりました。そうした状況を背景に、社会の期待も大きく、また学会の役割も変化しています。現在、学会の会員数は約400人になりましたが、今後の活動をより推進するためには、まず学会の運営基盤を強力なものにする必要があります。

大会の前日に開催された理事会と大会当日の総会では、3年後の役員改選を機に、評議員を選挙で選出することが決定されました。役員等選挙規定の審議と関連する学会会則の検討も行われましたが、選挙は2年後に実施されます。選挙の実施により、広く全国から評議員や理事が選出されることとなりますが、学会としての活動を推進するには、学会の運営方法などを含め、いくつかの課題を解決しなければなりません。運営基盤を固めるためには、まず会員数を増やすことが最重要課題となります。会員1人1人が身近な方に加入して下さるようお誘い下さることを期待しております。

会員の皆様からの学会活動に対する積極的なご意見、ご希望をお待ちしています。

～事務局だより～

2009年4月より本部事務局が移転し、7月25日(土)には事務局移転後初めての学術大会、第6回日本高齢者虐待防止学会名古屋大会が開催されました。夏本番を迎えたばかりの名古屋でしたが、暑さよりも、新しさと伝統の調和した街並の中を緑の風がそよぐ景色が思い返されます。会場へは沢山の方々にご足をお運びいただき、盛会でした。大会・総会を開催するにあたり、会員の皆様のご理解、ご協力をいただきましたことを、心より深謝申し上げます。

さて今回、総会と、大会後にウィルあいち(愛知県女性総合センター)内のレストランにて開催されました、理事会主催の懇親会の模様を掲載させていただきます。

遠藤大会長の乾杯のご挨拶で懇親会が始まりました。



高崎理事長より遠藤大会長へ、大会長にとってもお似合いの色鮮やかな花束が贈呈されました。

なお、ホームページでは随時情報を更新致しております。第7回広島大会につきましても、是非そちらをご覧くださいませう宜しくお願い申し上げます。



(本部事務局 松下年子)

<編集委員会より>

学会誌「高齢者虐待防止研究」への投稿を募集しています

日本高齢者虐待防止学会では、現在「高齢者虐待防止研究」を発行しています。研究報告・実践活動など、特に現場の第一線で活躍されている皆様の投稿をお待ちしています。原稿執筆の様式は、学会ホームページまたは学会誌の「執筆要項」をご覧ください。既刊の「高齢者虐待防止研究」第5巻は、残部数は僅かですが販売しております。(1冊 2500円・送料別)



<原稿の送付先及び問い合わせ先>

***事務所移転のため学会事務センターの住所が変更になっています**

「高齢者虐待防止研究」編集部

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オサワビル 2階

(株)ワールドプランニング内 TEL: 03-5206-7431(代)

FAX: 03-5206-7757, E-mail: world@med.email.ne.jp

日本高齢者虐待防止学会ホームページ <http://japea.umin.jp>

☆☆…学会員募集…☆☆

高齢者虐待防止のため、日本の福祉の発展のため、一人でも多くの友人・知人をご紹介ください

☆…年会費納入のお願い…☆

会計年度は4月～翌年3月です

正会員年会費 8,000円

賛助会員年会費 20,000円

学生会員年会費 4,000円

日本高齢者虐待防止学会事務センター

郵便振替口座番号: 00180-5-333723

加入者名: 日本高齢者虐待防止学会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 オサワビル 2階

(株)ワールドプランニング内

***住所変更しています**

TEL: 03-5206-7431(代) FAX: 03-5206-7757

E-mail: world@med.email.ne.jp

日本高齢者虐待防止学会本部事務局 : 埼玉医科大学保健医療学部看護学科 松下研究室
〒350-1241 埼玉県日高市山根 1397-1 FAX: 042-984-4992 E-mail: toshiko@saitama-med.ac.jp

☆☆…ニューズレター掲載記事募集…☆☆

高齢者虐待防止についての情報や各地域での様々な虐待防止に関する活動などをご紹介下さい

ニューズレター編集責任者: 金子善彦

編集担当者: 荒木乳根子、大越扶貴、久代和加子、山口光治

学会関連ニュース: 日本在宅医学会主催、市民公開国際シンポジウム「成人虐待に対応する」
開催日時: 2010年2月27日(土) 16:30～18:10 会場: 千葉県・幕張 海外職業訓練協会(OVTA)
国際能力開発支援センター 入場無料・事前申込み不要
問い合わせ: あおぞら診療所(新松戸) 日本在宅医学会大会事務局 TEL: 047-309-7200

編集後記: ニューズレターは、本号より編集担当の一部が替わりました。今後も「リレーエッセイ」や「会員からの活動報告」など紙面の充実を図っていきます。(大越)

